

議案第 25 号

令和 8 年度三次市一般会計補正予算（第 4 号）のうち教育委員会所管の予算案
に関する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 2
9 条の規定により、令和 8 年度三次市一般会計補正予算（第 4 号）のうち教育委
員会所管の予算案について、意見を求める。

令和 8 年 8 月 24 日提出

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範